



税理士や事業承継を業とする 実務家が知っておきたい民法講座 I

税理士目線からの民法と事業承継における実務上の留意点①



かとう くにはる

加藤 邦治 氏

加藤邦治税理士事務所

税理士・行政書士

●平成10年に税理士試験合格(取得科目は簿記論, 財務諸表論, 所得税法, 法人税法, 相続税法), 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科修了(税務マネジメント修士) ●平成18年2月に加藤邦治税理士事務所を開業。●税理士試験受験予備校において「法人税法」の講師歴10年 ●資産税業務歴25年以上, 現在は自社株対策, 株式譲渡や事業譲渡の案件並びに合併・会社分割・株式交換・現物分配等の組織再編税制を利用した事業承継対策などの実務に数多く携わる。

ごあんない

経営承継円滑化法の民法特例はあまり(というかほとんど)利用されていない(個人的感想です。)のは、「知恵ない神に知恵付ける」(気付かずにいた人に、よけいな入れ知恵をするというたとえ)のたとえがあてはまるからだと考えております。これから始まる5回の講座では、理屈だけでなく、あくまでも実務家として、そして何よりも税理士目線で民法と事業承継、あるいは会社法と事業承継を、そして、少しだけ(?)税務の話ができればと考えております。なお、事業承継は親族内承継を、事業承継税制は特例措置(贈与税の納税猶予及び免除の特例)の話を中心に展開していきます。

※本講座は「税理士や事業承継を業とする実務家が実務を行う上で知っておきたい民法・会社法講座」全5講座のうちの第1講座目です。

講座内容

【1】事業承継と遺留分

- (1) 改正前民法における遺留分と事業承継
- (2) 遺留分に関する民法特例(円滑化法)の実務における利用可能性

【2】実務を行う上で知っておきたい判例の要点

- (1) 相続人に対する贈与と遺留分減殺の対象(最判平成10年3月24日)
- (2) 民法における生前贈与の評価(最判昭和51年3月18日)
- (3) 減殺すべき贈与があったことを知った時の意義(最判昭和57年11月12日)
- (4) 死亡保険金の特別受益性(最決平成16年10月29日)

【3】改正後民法が事業承継実務に及ぼす影響とその対策について

■開催日(収録日) | 2021年4月15日(木) / 14:00~17:00 (途中休憩を含む)(受付開始は30分前です)

■受講料 一般: 25,000円(資料代・税込み) ■受講形態 TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■交流会: 今回の定例会後の交流会は中止となります。

■定員 会場受講のみ先着30名/オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2021年12月20日(月)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2021年12月24日(金)18:00まで

会
員
割
引

※無

料: TAP実務家クラブ会員(2名様まで)、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、
TAPチケット10使用、TAPオンラインセミナー会員(オンライン受講の場合)

※40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP 実務セミナー Q または ➡

2021.4.15(木) 第61回TAP実務家クラブ定例会セミナー

税理士や事業承継を業とする実務家が知っておきたい民法講座 I

ご記入月日	年 月 日		
受講形態	☐ TAP高田馬場会場受講 ☐ オンライン(録画)受講		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	※オンライン(録画)受講の方は必ずご記入ください。
参加者名			
業 種			
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。		
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPチケット10 ☐ TAPオンラインセミナー会員 ☐ TAP実務セミナー利用券 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。			
利用券番号()		会員様ご氏名()	

<オンライン(録画)受講>

[配信開始日]

収録日(開催日)の3営業日以内に配信を開始する予定です。

[ご視聴期間]

2021年12月24日(金)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2021年12月20日(月)23:59までとなります。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP 高田馬場

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

